

# 東海市住宅用地球温暖化対策 設備導入促進費補助金



再生可能エネルギーの利用推進と温室効果ガスの排出量の削減による地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電設備等を設置する費用を**補助**します。

令和7年度当初予算額 41,394千円



## 申請できる方

自ら居住する市内の住宅（新築を含む。）に太陽光発電設備等を設置、または設置された市内の住宅を自らが居住する目的で購入した個人で、次のいずれにも該当する方

- ・対象設備に係る設置工事を完了した日が令和7年4月1日～令和8年3月19日にあること
- ・交付申請日時点において市内に居住し、かつ東海市の住民基本台帳に記録されていること
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団員ではない者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

## 申請受付期間

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月19日

| 補助対象設備                              | 補助金額           |
|-------------------------------------|----------------|
| 一体的導入<br>※住宅用太陽光発電施設と各設備を一体的に導入する場合 | 最大<br>200,000円 |
| 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）                | 10,000円        |
| 家庭用燃料電池システム                         | 50,000円        |
| 定置用リチウムイオン蓄電システム                    | 150,000円       |
| 電気自動車等充給電設備                         | 50,000円        |
| 太陽熱利用システム（自然循環型）                    | 16,000円        |
| （強制循環型）                             | 48,000円        |

## 申請に際しての注意事項

- ・設置工事を完了した日以降に交付申請書等を提出してください。（設置工事を完了した日は、設置した設備や契約内容により異なります）
- ・住宅用太陽光発電施設、家庭用燃料電池システム又は定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する方は、東邦ガス株式会社の「暮らしカーボンニュートラルクラブ」への入会が必要です。（入会費、年会費はかかりません）

補助金の詳細は、ホームページでご確認ください。



## お問合せ先

東海市役所 環境経済部 生活環境課  
電話（ダイヤルイン）

052-613-7696、0562-38-6321